

尾鷲市駐車場条例（案）に対するパブリックコメント回答

項目	意見の概要	回答
第1条	<p>駐車場の運営は 現在 あきっぱ（https://www.akippa.com/）などのシステムを使用する予定と聞いております 1台～数台程度ならその活用も理解できますが この規模でしたら、やはり駐車場管理会社を利用するのが最適と考えます。大手の管理会社を数社調べましたが バーの設置、掃除などの管理も含め、年間を通して、一定の料金を定額で借り上げるシステムもあります。一年を通して一定金額収入があり、収益を清掃の予算にも大いに役立てる事が可能と考えます 舗装済みの駐車場の場合、バーの設置費用なども負担する必要がなく、トラブルに関しても 専用窓口がありますので是非とも検討いただけます様お願いします。 県の許可が必要ですが、利用者にもわかりやすく、またシーズンや曜日など 価格の設定も可能かと思われ最適です ご検討中のあきっぱのシステムなら、うちのビーチに来る無法者は、高確率で予約が不要なスペース外に駐車するか、2台分の予約で3～4台駐車する事は明白です。カメラを使って巡回していても即効性はないし警察も取り締まってくれないと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、実証実験と別の駐車場管理会社への問い合わせたところ、利益性や緊急時の対応などで厳しいとの返事もいただいております。5/10～6/1の実証実験の結果も踏まえ、また、他の駐車場管理会社への確認を進め、より良い管理方法で進めてまいります。</p>
第1条	<p>この数年、三木里ビーチは車を停めていいのだから悪いのだから、わからず不安だったので、こうしてきちんとしたルールで運用していただくと、観光のお客さまにもお勧めしやすく、助かります。</p>	<p>ご意見を踏まえ、進めさせていただきます。</p>
第2条	<p>駐車場の料金の一律化をする</p>	<p>三木里海岸駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼と同額の1日一律1,000円に変更いたします。</p>
第2条	<p>駐車料金をもらう</p>	<p>ご意見を参考にさせていただきます。</p>

項目	意見の概要	回答
第2条、第3条、第5条	夜間の利用については、町のイベント時などのみ、柔軟に対応できるようにしてほしい	<p>供用時間につきまして、三木里海岸駐車場は、三木里地区会との意見交換の席で、住宅が近接しており午前6時～午後6時までにしてほしいとの要望と、ご意見を踏まえ、三重県青少年育成条例第19条に規定する深夜に該当しない午前5時～午後6時に変更します。また、九鬼観光駐車場は、ご意見を踏まえ、三重県青少年育成条例第19条に規定する深夜に該当しない午前5時～午後10時に変更します。</p> <p>有料駐車場になることを前提として、イベントの組み立てをお願いします。</p>
第2条、第3条、第5条	<p>第2条 駐車場の名称および位置 三木里海岸駐車場が住所4つの実際は二か所の駐車場が対象ですが、コミュニティーセンター近くの第2駐車場も条例の範囲にいれないと、いろいろと混乱が生じると思います。第3条 共用時間等 管理体制は24時間がよいと思います。車中泊の方やキャンプの方もおられます。キャンプや車中泊を禁止するならば、そのように海水浴場か駐車場の条例の中で明記すべきだと思います。第5条 三木里海岸駐車場の使用料について、再思案しましたが、従来1000円が妥当かと思います。また、地域住民用の無料スペースや市内から利用者や地域の飲食店など利用者への割引（例えば1～2時間利用無料）などがあるとよいと思います。そうしないと、路上駐車や近隣私有地への違法駐車が増えてしまう懸念があります。</p>	<p>(第2条) コミュニティセンター近くの第2駐車場は、普通財産として財政課管理となっており、現在、三木里地区に貸付しています。</p> <p>(第3条) 供用時間につきましては、三木里地区会との意見交換の席で、住宅が近接しており午前6時～午後6時までにしてほしいとの要望と、ご意見を参考に、三重県青少年育成条例第19条に規定する深夜に該当しない午前5時～午後6時に設定しました。</p> <p>キャンプ場につきましては、以前、三木里区が管理していた際は、キャンプ場としての設定があったと認識しておりますが、現在、三木里海岸はキャンプ場として設置しておりません。しかし、本条例（案）と併行して検討を進めております「尾鷲市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例（案）」に対するパブリックコメントにおいて、火気使用エリアとともに求める声がありますので、県との協議の上で、火気使用及びキャンプ場エリアの設定に向けて調整させていただきます。</p> <p>(第5条) 三木里海岸駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。しかしながら、公共駐車場であることをご理解ください。本来、店舗を構える前提として、経営者の方が利用者の方のための駐車場確保などをしていただくことが基本であると考えております。このことから、特定の店舗のための活用や、それに対する補助などは、尾鷲市全体を考えた場合、公共性・公平性を勘案し大変難しいと考えております。</p> <p>※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。</p>

項目	意見の概要	回答
第3条	<p>条例を作っていただきありがとうございます。一部考えていただきたい点があります。よろしくをお願いします。</p> <p>駐車場の使用時間について、時間帯と期間の変更 駐車場の時間は24時間に変更、期間は一年通して駐車場代金の徴収を希望します</p> <p>理由 年間を通して、海水浴の観光客よりも釣りの観光客の方多いからです。釣りの客の場合は、朝の5時から駐車場が満車になることもあり、駐車料金が未収になる恐れがあるからです。また、時代の変化により、海水浴場は泳ぐだけでなく、キャンプや釣りを含め、多様なレジャーが増えたため一年中に渡り駐車代の徴収を希望します。</p>	<p>供用時間につきまして、三木里海岸駐車場は、三木里地区会との意見交換の席で、住宅が近接しており午前6時～午後6時までにしてほしいとの要望と、ご意見を踏まえ、三重県青少年育成条例第19条に規定する深夜に該当しない午前5時～午後6時に変更します。また、九鬼観光駐車場は、ご意見を踏まえ、三重県青少年育成条例第19条に規定する深夜に該当しない午前5時～午後10時に変更します。</p>
第3条	(第3条) 共用時間をどのように守ってもらうか、人力で可能か？	<p>実証実験の結果を踏まえ、新たな監視カメラの設置など、より良い管理方法で進めてまいります。</p>
第3条	共用時間をどのように遵守していくか明確にしてください。	<p>実証実験の結果を踏まえ、新たな監視カメラの設置など、より良い管理方法で進めてまいります。</p>
第3条	<p>駐車場の時間は三木里の場合は、延長してほしいです。地元の人の反対も解ります。一番はマナーの問題だと思います。難しい問題だと思いますが、高速おりたら5分位で海水浴場なんて最高だと思います。新鹿海水浴場もそうですが、小さい子には三木里が良いようです。波がやさしいそうです。大事にしたい場所です。</p>	<p>供用時間につきましては、三木里地区会との意見交換の席で、住宅が近接しており午前6時～午後6時までにしてほしいとの要望と、ご意見を踏まえ、三重県青少年育成条例第19条に規定する深夜に該当しない午前5時～午後6時に変更します。</p>
第3条	<p>訪問者排除と受け取られかねない内容の是正（第3条関係） 本条例案では、供用時間が午前6時～午後6時に限定されており、夜間の海岸散策や釣り等の正当なレクリエーション活動が制限されるおそれがあります。また、「市長が必要と認めるとき」に供用制限できるとの文言はあいまいで、利用者の権利が恣意的に制限されるリスクを含んでいます。これらの規定は、訪問者に「排除されている」という印象を与える可能性があるため、供用時間を24時間とし、柔軟で合理的な駐車場運用とよう見直しを求めます。また、海岸の自由利用の原則を逸脱するような恣意的な地域独自ルールや慣習などが形成されるおそれがあり、それを防止するためのしくみが必要と考えます。</p>	<p>供用時間につきまして、三木里海岸駐車場は、三木里地区会との意見交換の席で、住宅が近接しており午前6時～午後6時までにしてほしいとの要望と、ご意見を踏まえ、三重県青少年育成条例第19条に規定する深夜に該当しない午前5時～午後6時に変更します。また、九鬼観光駐車場は、ご意見を踏まえ、三重県青少年育成条例第19条に規定する深夜に該当しない午前5時～午後10時に変更します。</p>

項目	意見の概要	回答
第3条	キャンピングカーなどの車が24時間駐車出来ればと思うが管理者の苦勞が	供用時間につきまして、三木里海岸駐車場は、三木里地区会との意見交換の席で、住宅が近接しており午前6時～午後6時までにしてほしいとの要望と、ご意見を踏まえ、三重県青少年育成条例第19条に規定する深夜に該当しない午前5時～午後6時に変更します。また、九鬼観光駐車場は、ご意見を踏まえ、三重県青少年育成条例第19条に規定する深夜に該当しない午前5時～午後10時に変更します。
第3条	九鬼町に訪れる方は登山客と釣り客の割合が圧倒的に多いため、夜間の取り締まりも必要であると感じています。また、路上駐車も多いのが現状で、緊急車両の通行の妨げや災害の際には地域住民に影響を及ぼすのではないかと不安もあり、観光駐車場として位置つけた後の路上駐車が余計に増えるといったことへの懸念もあります。	本条例（案）対象の九鬼の駐車場エリアは、元々市民サービス課所管でしたが、令和5年度から商工観光課所管の観光駐車場として位置づけられ運用しています。 路上駐車は、個々人のマナーの問題であり、観光駐車場の位置づけにより、路上駐車が増えるということではないと考えております。
第3条 第5条	キャンプ場運営で料金を取る場合は、時間は考慮していただきたい。駐車料金は利用目的で分けるべき。例えばキャンプ場利用ならその料金に含めるとか、市民なら割引するとか、2千円は妥当だと思います。期間外は無料で良いのでは。	本条例案と並行して「尾鷲市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例（案）」制定に向けて取り組みを進めており、キャンプ場エリアの設定がございませんので、ご意見を踏まえ、県との協議の上で、火気使用及びキャンプ場エリアの設定に向けて調整させていただきます。その上で、ご意見を参考にさせていただきます。
第3条	使用時間以外は施設などをして入れないようにする対策等を検討した方がよいかと思います。	実証実験の結果を踏まえ、新たな監視カメラの設置など、より良い管理方法で進めてまいります。
第3条	駐車場の有料化に賛成です。尾鷲市が観光に力を入れていかないといけないのならば避けては通れないことだと思います。駐車料金の有料化に伴った会計を明瞭化して、発生した利益を観光資源や自然環境の保護、地域の活性化などへ活用していくことを条文へ明文化できれば、有料化する意義も生まれるかと思っています。今後他の地域でも発生するであろう問題かと思うので、地域住民や地域商店を利用する方への配慮もした上での有料化ができるよう条文への明文化を進めていくべきだと思います。	ご意見を踏まえ、駐車場の使用料は、地域の観光課題対策や活性化などの活用に向けて調整させていただきます。
第3条	駐車場の使用時間を決めて、時間外の駐車を禁止できるのか不安です。バーを設置し24時間管理できるようにしたほうが良いのではないのでしょうか。	実証実験の結果を踏まえ、新たな監視カメラの設置など、より良い管理方法で進めてまいります。
第3条	時間外に駐車しない対策をお願いします	実証実験の結果を踏まえ、新たな監視カメラの設置など、より良い管理方法で進めてまいります。

項目	意見の概要	回答
第3条、 第5条	<p>三木里海岸駐車場ですが、現状では夜半の使用も多く見られます。駐車場の供用時間を区切らず終日利用が望ましいです。しかし、供用時間を限定しないということは、料金の徴収にも大きく関わることを考えます。条例案では、徴収方法の提示はありませんが、これまでの海水浴場開設時のような地区会（三木里観光協会）の人海戦術を用いた徴収方法は、地区の高齢化による人員減少に伴い難しく、供用時間にも制限が付かざるを得ません。誰にとっても公平に利用するためには機械式清算が可能なシステムの導入が必要かと思えます。きちんと使用料を支払っても三木里に訪れたい方であれば、マナーの心配も半減するように思います。また、可能であれば、使用料の一部を地区の防災関連や環境美化の費用に充て、観光で訪れる人にも地区を守る意識を持ってもらえれば、来町者も地区民も相互に良好な関係が保たれるように思います。九鬼においては、観光利用の場合と店舗利用の場合を考慮する必要があるかと考えます。店舗を利用する際に駐車料金が掛かってしまうのは店舗利用の妨げになる可能性があります。しかし、明確な線引きが難しいことも事実です。店舗発行の割引券などが利用できると良いのですが。</p>	<p>実証実験の結果を踏まえ、新たな監視カメラの設置など、より良い管理方法で進めてまいります。</p> <p>九鬼観光駐車場につきましては、公共駐車場であることをご理解ください。本来、店舗を構える前提として、経営者の方が利用者のための駐車場確保などをしていただくことが基本であると考えており、特定の店舗のための活用や、それに対する補助などは、尾鷲市全体を考えた場合、公共性・公平性を勘案し大変難しいと考えております。</p> <p>また、駐車場の使用料は、ご意見を踏まえ、地域の観光課題対策や活性化などの活用に向けて調整させていただきます。</p>
第4条	<p>駐車場に駐車することができる自動車は「普通自動車等」となっていますが、三木里海岸駐車場では現状でもボートを牽引する普通自動車も見受けられます。これらの自動車に関しては使用不可または、別料金の定めが必要かと思われれます。</p>	<p>被けん引車（道路交通法第2条第1項第11号に定める軽車両）は、第4条に規定する普通自動車等から除いており、駐車することができません。</p>
第4条	<p>キャンピングカーを特殊車両というかわからないがもっと柔軟な条例にしては</p>	<p>キャンピングカーにも様々な種類があると認識しており、第4条に規定する普通自動車等に該当するのであれば、駐車することが可能です。</p>
第5条	<p>駐車場の協力金を尾鷲の人は半額とかにして欲しいです。</p>	<p>駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。市内外を問わず、施設利用へのご理解とご協力をお願いします。</p>

項目	意見の概要	回答
第5条	<p>あらかじめ、地域振興の利用の駐車場スペースを確保し、そのスペースは無料とする※三木里地区の場合は、海岸に墓があるため、何台分かは地域の人が無料で駐車できるよう場所を希望します。</p> <p>※九鬼町の場合、地形的に駐車場スペースがないため、トンガ坂文庫やアメイール食堂、寅巻、干物など、商業施設の利用のたびに駐車場料金が発生すると、地域の小売店が衰退します。九鬼の地域振興スペースを確保し、その駐車場のみ無料にすることを希望します。</p>	<p>駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。しかしながら、公共駐車場であることをご理解ください。本来、店舗を構える前提として、経営者の方が利用者のための駐車場確保などをしていただくことが基本であると考えております。このことから、特定の店舗のための活用や、それに対する補助などは、尾鷲市全体を考えた場合、公共性・公平性を勘案し大変難しいと考えております。</p> <p>※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。</p>
第5条	<p>尾鷲市の財産である駐車場に、尾鷲市民でもない人が来て駐車料金も払わなくて良いと言う事はもってのほかである。また、駐車場と言うものは、</p> <p>1設備の経年使用による劣化などに対応した維持費（アスファルト 白線など）</p> <p>2清掃の費用</p> <p>その他にもいろんな維持費がかかると思うので、駐車するのなら尾鷲市民であっても他所から来た人であっても、駐車料金の負担は当然のことであると思います。他の地域に遊びに行ったとき、無料の駐車場は見ただことがありませんので、駐車する人に対して駐車料金を負担してもらう事については容易に理解していただけたと思います。以上により、「尾鷲市駐車場例(案)」に賛成です。</p>	<p>ご意見を踏まえ、有料化に向けて取り組んでまいります。なお、駐車場の使用料は、地域の観光課題対策や活性化などの活用に向けて調整させていただきます。</p>
第5条	<p>時間帯別、曜日別、シーズン別など、柔軟な料金体系の導入を検討してほしい。</p>	<p>時間帯別、曜日別、シーズン別での料金に関しましては、現状では考えておりません。</p>
第5条	<p>使用料金も管理者によって異なるが、サービス客の満足度によって高く設定しても良いと思う</p>	<p>ご意見を踏まえ、有料化に向けて取り組んでまいります。なお、駐車場の使用料は、地域の観光課題対策や活性化などの活用に向けて調整させていただきます。</p>
第5条	<p>地域の活性化や、観光資源に時のためにも駐車料金は必要と思いますが、海の家やアクティビティなどが無い海水浴場で2,000円の駐車料金は高く感じます。条例案に賛成します</p>	<p>駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。</p>

項目	意見の概要	回答
第5条	駐車場の料金を一律にするなど明文化することで不良使用する人たちをある程度除外できると思います。条例案に賛成します。	駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。
第5条	近隣のあたしか海水浴場や和具の浜海水浴場では既に駐車場料金を徴収していること、良好な運営を行っていくことを考慮して、本件でも駐車場料金を徴収することは良いことだと考える。条例案に賛成します。	ご意見を踏まえ、有料化に向けて取り組んでまいります。なお、駐車場の使用料は、地域の観光課題対策や活性化などの活用に向けて調整させていただきます。
第5条	高額な使用料の見直し（第5条関係） 三木里海岸駐車場の1日2,000円、九鬼観光駐車場の1日1,000円という設定は、他の観光地等と比較しても非常に高額です。特に三木里海岸の料金は、近隣市町村の無料あるいは500円～1,000円程度の駐車場と比較しても突出しています。訪問者に過度な経済的負担を強い、しいては権利濫用による私権制限とも受け取られてしまうことは望ましくありません。他自治体や民間駐車場等の料金設定を参考にし、また、県・観光庁・国土交通省・法務省等に各種意見照会を行うなどし、再考の上、料金設定の見直しを求めます。	駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。
第5条	費用積算方式による料金設定の限界と訪問者の権利（第5条関係） 単に管理費用を積み上げる方式で料金を決定するのではなく、地域への訪問者の利便性・誘致効果・地域経済への波及など広い視点をもとに、利用者の権利や視点を踏まえたバランスの取れた料金設定が必要です。高コストのしわ寄せが利用者にかかることがないよう、料金設定のプロセスにおいても透明性と妥当性を必要とします。 場合によっては、社会環境の維持コストの一部として、地域に一定の負担を求めるのも一方法と考えられます。	駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。 ※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。
第5条	駐車場料金の高額設定は解決策にはならず、外国人・観光客に対する対策であっても、逆に違法駐車や無断駐車等が増加し、トラブルに繋がる可能性があると思われます。また、海水浴場を活用してきた市内住民からも、抗議を受ける可能性があると考えられます。	駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。 ※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。

項目	意見の概要	回答
第5条	<p>「観光地での公平で適正な利用の促進や管理・運営に係る必要経費に対する財源確保」について 2000円では財源確保ではなく来なくなってしまう 尾鷲市は三木里に住む町民に意見を聞くべき 三木里海岸のこれからを憂いている住民が多くいます。 観光資源を残したい住民としっかり話してほしい</p>	<p>駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。 ※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。</p>
第5条、6条	<p>ゴミ袋代込みの駐車場代を徴収し、使用納付時に使用者にゴミ袋を渡し、ゴミ出しの徹底を促す。</p>	<p>ゴミにつきましては、利用された方が責任をもって持ち帰っていただきたいと考えております。ゴミに関するマナー周知をはかり、不法投棄は既存法令にて対処をしていきます。</p>
第5条	<p>金額をもっと高くして、市民にはプール利用時のような割引をすれば良いと思いますが、無理なら、これで良いと思います。</p>	<p>駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。 ※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。</p>
第5条	<p>使用料について。基本2000円。市民は1000円などメリハリをつけてはどうでしょうか。また、有料駐車場の期間ですが、海水浴シーズン以外に釣り客やキャンプ客も多いため一年中にわたり、駐車場の徴収を希望します。</p>	<p>駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。市内外を問わず、施設利用へのご理解とご協力をお願いします。 ※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。</p>

項目	意見の概要	回答
第5条	<p>駐車場利用料金について、尾鷲市内在住者は無料使用とした方がよいと思います。三木里海水浴場の駐車場に関しましては、近隣市町の住人も訪れることが多いので、たとえば紀北から紀宝町在住者は半額などの処置があれば助かります（市在住者、近隣市町在住者の確認は免許証などで）。九鬼の駐車場に関しましては、遠方からの集客のある飲食店や書店などもあることから、九鬼内特定店舗で一定額の買い物をした者（1000円前後）には駐車場が無料になるなどの形式がよいかと思えます。</p>	<p>駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。市内外を問わず、施設利用へのご理解とご協力をお願いします。また、公共駐車場であることをご理解ください。本来、店舗を構える前提として、経営者の方が利用者のための駐車場確保などをしていただくことが基本であると考えております。このことから、特定の店舗のための活用や、それに対する補助などは、尾鷲市全体を考えた場合、公共性・公平性を勘案し大変難しいと考えております。 ※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。</p>
第5条	<p>地域住民の利用や、地域振興に関わることへの利用に関しては、使用料の免除を希望します。九鬼町内には、トンガ坂文庫やアメールといった小商をされている方もいらっしゃるので、そういった方々への影響を懸念いたします。例えば、「観光用」と「地域振興用」として区域を分けるなどの配慮が必要だと感じます。</p>	<p>九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。市内外を問わず、施設利用へのご理解とご協力をお願いします。また、公共駐車場であることをご理解ください。本来、店舗を構える前提として、経営者の方が利用者のための駐車場確保などをしていただくことが基本であると考えております。このことから、特定の店舗のための活用や、それに対する補助などは、尾鷲市全体を考えた場合、公共性・公平性を勘案し大変難しいと考えております。 ※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。</p>
第5条	<p>料金について、徴収することに賛成ですが市民は無料（確認方法は免許証等の確認など）、市外の方は三木里でしたら3000円が妥当かと思えます。売上は三木里海岸の整備費などにまわして、より綺麗な海岸として活用するのが良いかと思えます。また、飲食店（海の家など）の運営もしていただけると家族で楽しめると思えます。</p>	<p>駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。市内外を問わず、施設利用へのご理解とご協力をお願いします。なお、駐車場の使用料は、地域の観光課題対策や活性化などの活用に向けて調整させていただきます。 ※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。</p>

項目	意見の概要	回答
第5条	<p>今の三木里海岸の利用状況を考えると駐車場代金の設置は必ず必要と思われる。ただ1日2000円は日々利用している人にとっては多額のため尾鷲市民は無料・半額などの措置が必要かと思えます。土日祝と7月～9月の往来が多い時期だけの徴収というのはいかがでしょうか。また地域のための駐車場をあらかじめ確保し、その箇所は駐車場料金は発生しないように設定を希望します。</p>	<p>駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。市内外を問わず、施設利用へのご理解とご協力をお願いします。また、公共駐車場であることをご理解ください。本来、店舗を構える前提として、経営者の方が利用者のための駐車場確保などをしていただくことが基本であると考えております。このことから、特定の店舗のための活用や、それに対する補助などは、尾鷲市全体を考えた場合、公共性・公平性を勘案し大変難しいと考えております。 ※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。</p>
第5条	<p>前払いか後払いか？ 仮に後払いなら、地域のお店を利用した人は、無料駐車券が発行できることも可能なのかもしれません 条例の中に・ポートなど牽引車付きの普通自動車（釣りなど）も1台分の普通自動車と同様の駐車場料金なのか？ それとも別料金にするのか？話し合いたい</p>	<p>実証実験の結果を踏まえ、より良い管理方法で進めてまいります。また、被けん引車（道路交通法第2条第1項第11号に定める軽車両）は、第4条に規定する普通自動車等から除いており、駐車することができません。</p>
第5条	<p>住んでいる町民、町内の飲食店や商店を利用した人には、駐車料金を減免してほしい</p>	<p>駐車場につきましては、公共駐車場であることをご理解ください。本来、店舗を構える前提として、経営者の方が利用者のための駐車場確保などをしていただくことが基本であると考えており、特定の店舗のための活用や、それに対する補助などは、尾鷲市全体を考えた場合、公共性・公平性を勘案し大変難しいと考えております。 駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。 ※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。</p>

項目	意見の概要	回答
第5条	<p>三木里海岸駐車場の使用料について、地域経済との連携を深める形での料金制度を導入していただきたいと考えます。具体的には、三木里内の飲食店・商店・宿泊施設等の利用者に対して、駐車場料金を割引または一部免除する制度を設けることにより、地域経済の活性化と来訪者サービスの向上を両立できると考えます。</p>	<p>駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。市内外を問わず、施設利用へのご理解とご協力をお願いします。また、公共駐車場であることをご理解ください。本来、店舗を構える前提として、経営者の方が利用者のための駐車場確保などをしていただくことが基本であると考えております。このことから、特定の店舗のための活用や、それに対する補助などは、尾鷲市全体を考えた場合、公共性・公平性を勘案し大変難しいと考えております。なお、駐車場の使用料は、地域の観光課題対策や活性化などの活用に向けて調整させていただきます。</p> <p>※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。</p>

項目	意見の概要	回答
第5条	<p>駐車場の設置や金額については異論はありませんが、町内のお店の利用をされるお客様に関しては料金の免除や、他の駐車場を用意するなどの配慮をお願いしたいです。九鬼町内で事業を営んでおりますが、駐車料金1000円がかかるとなると、1-2時間程度の利用では都会よりも高い水準となり、それがネックとなって客足が減ってしまう懸念があります。その1000円分何か購入していただいた方が嬉しいです。九鬼の場合はオハイを目的とした観光客が多く、その方々はそもそも町にお金を落とすことはほぼないのに（せいぜい自動販売機での飲料購入程度）、直接的に事業者にお金を落としてくれるお客様の足が遠のくというのは本末転倒ではないでしょうか。説明会では「公平性の担保のために全員一律で料金を」という説明があったのですが、山客・釣り客と町内の事業者を利用する客から一律に料金を取るとするのは逆に公平ではないように思います。また、駐車料金はオハイまでの道の整備をしているボランティアに回すというコメントがあり、それも必要なことではありますが、観光客が来る→違法駐車などで町が困る→駐車場を作る→観光客のために山を整備する、では町にとって利益は何もありません。それならば誰も来ないのが一番という話にもなりかねません。これは三木里も同様で、このままではオハイも三木里海岸も、住人にとっては、極端に言えば負債とも言えてしまう状況です。駐車料金から少しでも町にお金が入って、それで災害時のための備蓄品を買ったり、防災拠点の整備をするなど、町にとってのプラスがなければ、押し寄せる観光客をただ我慢するだけです。そうではなくて、観光客が来ることで町が潤い、観光に来る人も気持ちよく観光に来れるような、持続可能な観光のかたちを探るべきではないでしょうか。</p>	<p>駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。市内外を問わず、施設利用へのご理解とご協力をお願いします。また、公共駐車場であることをご理解ください。本来、店舗を構える前提として、経営者の方が利用者のための駐車場確保などをしていただくことが基本であると考えております。このことから、特定の店舗のための活用や、それに対する補助などは、尾鷲市全体を考えた場合、公共性・公平性を勘案し大変難しいと考えております。なお、駐車場の使用料は、地域の観光課題対策や活性化などの活用に向けて調整させていただきます。</p> <p>※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。</p>

項目	意見の概要	回答
第5条	<p>駐車料金は市内在住者無料にして欲しい。判断方法としては毎年駐車許可証を発行もしくは各市町村のコミュニティセンターや町内会にて許可証の貸し出しをする。地域で育ち地域で働き地域を守り清掃している地域の人から使用料金を徴収するのは厳しいと感じます。今後移住してくる人達、尾鷲で生まれる子供達に地域の資源を存分に提供して下さるよう配慮をお願いします。また九鬼地区に関しては飲食店や書店もありそこに訪れる人への駐車料金免除なども検討して欲しいです。</p>	<p>駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。市内外を問わず、施設利用へのご理解とご協力をお願いします。また、公共駐車場であることをご理解ください。本来、店舗を構える前提として、経営者の方が利用者のための駐車場確保などをしていただくことが基本であると考えております。このことから、特定の店舗のための活用や、それに対する補助などは、尾鷲市全体を考えた場合、公共性・公平性を勘案し大変難しいと考えておりますなお、駐車場の使用料は、地域の観光課題対策や活性化などの活用に向けて調整させていただきます。 ※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。</p>
第5条	<p>三木里海岸駐車場 1日 2,000円について ●2000円には反対である 駐車場を利用する方たちは、海水浴や釣り又はきれいな砂浜に癒しを持ってめてくる人もいます 近隣の方であれば浜に短時間だけ行こうという方もいます。 1000円で十分であると思います。2000円であればそれだけの価値がなければいけない。今のままだと誰も来なくなってしまう どういう考えで2000円という数字が出たのか理解しがたい</p>	<p>駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。 ※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。</p>
第5条	<p>駐車場の清掃その他の維持管理、安全な駐車場の運営の為の使用料金が2,000 というのは決して高いものではないと思います。</p>	<p>駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。なお、駐車場の使用料は、地域の観光課題対策や活性化などの活用に向けて調整させていただきます。 ※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。</p>

項目	意見の概要	回答
第5条	使用料が2,000というのは決して高いものではないと思います。	駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。なお、駐車場の使用料は、地域の観光課題対策や活性化などの活用に向けて調整させていただきます。 ※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。
第5条	三木里海水浴場駐車場使用料 市民が利用しやすい1日1000円に。九鬼観光駐車場と同額でよいと思います	駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。 ※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。
第5条	条例案では1日あたりの使用料を「午前6時から午後6時」と定義していますが、利用者の実態や管理体制（有人・無人、時間帯別対応など）によってはこの区切りが不適切となる可能性があります。特に、短時間利用や夕方からの利用に対しても同額を徴収するとなれば、不公平感やトラブルの原因にもなり得ます。管理方法に応じて柔軟に「時間貸し制」や「区分使用」の導入も検討していただきたいです。	供用時間につきまして、三木里海岸駐車場は、三木里地区会との意見交換の席で、住宅が近接しており午前6時～午後6時までにしてほしいとの要望と、ご意見を踏まえ、三重県青少年育成条例第19条に規定する深夜に該当しない午前5時～午後6時に変更します。また、九鬼観光駐車場は、ご意見を踏まえ、三重県青少年育成条例第19条に規定する深夜に該当しない午前5時～午後10時に変更します。 駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。 ※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。

項目	意見の概要	回答
第5条	土日祝日で利用料金を変える、市内外利用者の料金を分けるなどしてみるのはいかがでしょうか。例えば、市内の人が利用する際は料金の半額にする、土日祝日や夏季休業期間などは特別料金にする	駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。市内外を問わず、施設利用へのご理解とご協力をお願いします。 ※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。
第5条	無料期間の設定（第5条関係） 地域住民の安寧は尊重されるものですが、その一点だけを捉え年間を通して有料とすることは、利用者の利用権の保護との衝突が認められます。他都道府県や他市町村の動向を参考とし、有料の期間を夏休み期間中や海水浴開催期間中に限定するなど、利用者の利用権の過度な制限や過度な経済的負担にならないよう一定の無料期間を設定するよう見直しを求めます。	駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。 ※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。
第5条	九鬼も料金を2000円にするのがよいと思います。全国的に観光客のマナー違反やオーバーツーリズムが問題化しつつあり、それらは過疎地にまで及び初めています。「施設利用の有料化」は無責任な観光客を規制する一助になります。徴収した料金は、地元で「環境整備」に当る方々への報酬としてください。	駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。なお、駐車場の使用料は、地域の観光課題対策や活性化などの活用に向けて調整させていただきます。 ※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。
第5条	周辺地域の駐車場料金との比較検討を行い、適正な価格設定をお願いしたい。	駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。 ※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。

項目	意見の概要	回答
第6条	<p>地域活性化のためにも、近くの観光施設(飲食店など)を利用すると駐車場料金が安くなるなどサービスを設けるか、駐車場料金の売り上げで地元の方々に還元できるようなイベントやサービスをしてほしいです。</p>	<p>駐車場につきましては、公共駐車場であることをご理解ください。本来、店舗を構える前提として、経営者の方が利用者のための駐車場確保などをしていただくことが基本であると考えており、特定の店舗のための活用や、それに対する補助などは、尾鷲市全体を考えた場合、公共性・公平性を勘案し大変難しいと考えております。</p> <p>駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場(三木里側)につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。市内外を問わず、施設利用へのご理解とご協力をお願いします。なお、駐車場の使用料は、地域の観光課題対策や活性化などの活用に向けて調整させていただきます。</p> <p>※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。</p>
第6条	<p>九鬼、三木里海岸地区でイベント及び教室などで海水浴場が利用される場合(例 三木里花火大会、九鬼街歩き、オープンスイミング、スポゴミ、ビーチクリーンイベント他)イベントの時も考慮した料金体制を希望します、例えば、駐車場は無料券または半額券などが発行される他、柔軟な動きに対応できる条例を希望します。</p>	<p>第6条の規定の明確化を図るため、次のとおり条文を変更いたします。</p> <p>(使用料の減免)</p> <p>第6条 市長は、次の各号のいずれかに該当する自動車を駐車させる場合は、使用料を減額し、又は減免することができる。</p> <p>(1) 道路交通法第39条第1項に規定する緊急自動車</p> <p>(2) 国又は地方公共団体の職員が公務を行うために使用する自動車</p> <p>(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めて駐車させる自動車</p> <p>有料駐車場になることを前提として、イベントの組み立てをお願いします。</p>
第8条	<p>アイドリング及びヘッドライト点灯、音楽の禁止。</p>	<p>第8条第3号で「秩序を乱すおそれがあるとき。」は駐車を拒否できる旨を定めています。</p> <p>アイドリング及びヘッドライト点灯、音楽など、近隣住民の皆さまにご迷惑が掛からないよう、マナーに関する看板を設置するなど啓発に努めます。</p>

項目	意見の概要	回答
第8条	駐車場内での空気注入の電動インフレーターポンプの使用、及び洗車などの禁止。	ご意見を踏まえ、第9条第4号の規定を次のとおり変更します。 (4) 普通自動車等及び尾鷲市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例第6条第1号に規定するモーターボート等の洗浄、たき火又は火気等を使用する調理器具の使用、その他駐車場の目的以外の使用に供する行為
第8条	駐車スペース確保の為の場所取りの禁止。 スペース確保の為、荷物などを放置し次の利用者とトラブルになっていることも 度々見受けられます金曜の深夜に先発隊が1台到着し駐車し、2~3台分の駐車スペースを確保。翌日土曜日に仲間が到着することもある。	実証実験の結果も踏まえ、より良い管理方法で進めてまいります。
第8条	駐車場内での火気使用、キャンプ行為の禁止。釣り客のボート洗浄など駐車目的以外の行為の禁止。釣り客のボート洗浄とキャンパーの車への荷物の搬入に際しトラブルになることも見受けられる。	ご意見を踏まえ、第9条第4号の規定を次のとおり変更します。 (4) 普通自動車等及び尾鷲市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例第6条第1号に規定するモーターボート等の洗浄、たき火又は火気等を使用する調理器具の使用、その他駐車場の目的以外の使用に供する行為
第8条	他の利用者や地域住民との調和を図る柔軟な運用（第8条、第9条関係）禁止行為や利用拒否に関する条文（第8条・第9条）について、訪問者が意図せず該当してしまう可能性があるような内容は、明確な定義と適切な周知を前提にし、過剰な対応とならないように配慮すべきです。トラブルを防止するためにも、運用のガイドラインの整備が必要です。その際に地域住民の感情を優先するあまり、訪問者の私権をいたずらに制限することの無いように配慮が必要と考えます。以上の点から、条例の目的である「適正な管理」と「市民・訪問者にとって使いやすい駐車場」の両立を目指し、かつ、利用者の過度な負担や権利制限とならないように、今一度、訪問者の視点を取り入れた条例設計と運用の見直しをお願い申し上げます。	第8条及び第9条の規定につきましては、通常の駐車場としての使用目的であれば問題が生じる規定であるとは考えておりませんので、ご理解の上でご利用ください。
第9条	禁止行為の項目は具体的に明記したほうが良いと思います。例えば洗車など大量の水を使用する行為など 遊歩道への車の乗り入れ、 先日も遊歩道への入り口の車止めがすごく変形していました。その修理は行政で行うもので、市の負担になります。管理の時短で市のメリットは何でしょうか、時間外の犯罪が増えるようでは困ります。もう一度内容の検討をお願いします。	ご意見を踏まえ、第9条第4号の規定を次のとおり変更します。 (4) 普通自動車等及び尾鷲市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例第6条第1号に規定するモーターボート等の洗浄、たき火又は火気等を使用する調理器具の使用、その他駐車場の目的以外の使用に供する行為

項目	意見の概要	回答
第9条	禁止行為違反について既存の法令で対処することを一項目として追加してはどうか 警察官の見回り頻度を増やしてもらう等の要請も必要と思います。	既存法令で制限されている行為については、既存法令に従い、関係行政機関との連携を図り対処させていただきます。
第9条	禁止行為違反について既存の法令で対処できる場合は対処することを一項目として追加してはどうでしょうか。	既存法令で制限されている行為については、既存法令に従い、関係行政機関との連携を図り対処させていただきます。
第12条	指定管理について、ナンバーが特定できる防犯カメラの設置と共にゴミの放棄など誰がいつマナー違反をしたかわかるようにし、次回以降もマナーを守って海岸を楽しんでもらいたい。	実証実験の結果を踏まえ、新たな監視カメラの設置など、より良い管理方法で進めてまいります。
第13条	満車の時はどうするか、路駐はどのように対応するか等指定管理者と細かな打ち合わせを行ってください。指定管理者のみが窮地に立つことが無いように。海水浴場条例、駐車場条例どちらもトラブルが起きた時の対処方法と責任の所在を明確にしてください。罰則の無い条例は効果が無いという意見もあると思いますが、より良きものにするには若干の時間も必要と思います。一度作った条例は不備が有っても中々改善してもらうことは出来ないのでは無いかと不安ですが、今年はテスト期間と捉え、改善すべきところは改善してもらいたいと思います。きれいで安全で安心して楽しむことができる海水浴場になれば良いと多くの人が思っています。市としても最善を尽くしてほしいと思います。よろしくをお願いします。	ご意見を踏まえ、指定管理者による管理を行う場合につきましては、しっかりと打ち合わせを行わせていただきます。 条例制定につきましては、パブリックコメントにおいて、皆さまからいただいたご意見や、実証実験の結果を踏まえ、より良い条例となるよう改めてまいります。
第13条	指定管理者と細かな打ち合わせを行ってください。指定管理者のみが窮地に立つことが無いように。海水浴場条例、駐車場条例どちらもトラブルが起きた時の対処方法と責任の所在を明確にしてください。海水浴場とそれに付随する駐車場が安全に利用でき、地元民が安心して生活できるよう市としても最善を尽くしてください。条例が有っても条例をくぐり抜ける(紀北町のように)人もいると思います。不備が見つければ勇気をもって改善することが必要だと思います。	ご意見を踏まえ、指定管理者による管理を行う場合につきましては、しっかりと打ち合わせを行わせていただきます。 条例制定につきましては、パブリックコメントにおいて、皆さまからいただいたご意見や、実証実験の結果を踏まえ、より良い条例となるよう改めてまいります。
その他	地域住民やリピーターに対する割引制度の導入も有効ではないでしょうか。	駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場(三木里側)につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。 ※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。

項目	意見の概要	回答
その他	駐車場料金を一律にするなど地域全体で出来るうえでの有料化は必要だと思う。	駐車場の料金につきましては、近隣の有料駐車場の相場・皆さまからいただいたご意見・実証実験の結果を総合的に勘案し、九鬼観光駐車場と同額の1日一律1,000円に変更いたします。また九鬼観光駐車場につきましては、短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分、三木里海岸駐車場（三木里側）につきましては、港湾利用者及び短時間利用者用の無料駐車スペースを5台分確保させていただきます。 ※短時間利用・・・1時間程度を想定しております。
その他	駐車場が無くては観光客もきてもらえない駐車場が無いので路上駐車が増えてもこまる。車社会の地方であるからこそ、駐車場は必要と思う。駐車場を設けるなら管理・整備する必要がある。管理・整備には人件費等が必要な為、駐車料金を徴収するのは当たり前だと思います。よって、この条例の作成に賛成します。	ご意見を踏まえ、有料化に向けて取り組んでまいります。なお、駐車場の使用料は、地域の観光課題対策や活性化などの活用に向けて調整させていただきます。
その他	開門時間・閉門時間の設定、ゲートの設置（夜間閉鎖の必要）駐車場管理会社に委託するのも一案かと考えます。	実証実験の結果を踏まえ、より良い管理方法で進めてまいります。
その他	「無許可の駐車」や「時間外の駐車」に対しては警告と高額な課金をする（可能であれば警察と連携）。	実証実験の結果を踏まえ、新たな監視カメラの設置など、より良い管理方法で進めてまいります。なお、悪質な駐車につきましては、関係機関と連携するなど厳粛に対応します。
その他	不正駐車や長期駐車への対策、防犯対策も講じていただきたい。	実証実験の結果を踏まえ、新たな監視カメラの設置など、より良い管理方法で進めてまいります。なお、悪質な駐車につきましては、関係機関と連携するなど厳粛に対応します。
その他	公営駐車場を閉鎖した場合、違法駐車・無断駐車が増加が必然であると考えられるため、国道沿いは法的に駐車禁止とし、国道沿いの空き地を適切なかでの料金自由設定とすることで、空き地の有効活用また無断駐車に対する対抗策になるのではないかと思います。	公共駐車場の有料化に合わせ、民間駐車場による空き地の有効活用を図っていただければと思います。
その他	満車時の情報提供や周辺駐車場との連携なども検討してほしい。	実証実験の結果を踏まえ、より良い管理方法で進めてまいります。
その他	駐車禁止エリア・侵入禁止エリアの固定ボールの設置。既存のコーンや車止めは全く役にたたず、簡単に移動し侵入・駐車してあります。清掃業者の通行に関してはボールの開錠などで対応可能。	ご意見を踏まえ、県と協議し対応してまいります。
その他	中央付近の手洗い場・足洗い場で魚の処理をする者が後を絶ちません。そのまま川に排水されるので、油まみれの網などキャンプ用品を洗う事も含め禁止が必要	本条例の対象ではありませんが、マナーに関する看板を設置するなど啓発に努めます。

項目	意見の概要	回答
その他	噴水型水飲み蛇口は締めにくいのかいつも少しずつ水が出ている。また水を飲むのにはあまりにも水圧が高く、小さな子どもが台から転倒したり、戯れに噴水の様に高く噴き出させ深夜ライトアップし酒盛りする者もいる。早急な修理・改善が必要。	ご意見を踏まえ、県と協議し対応してまいります。
その他	「観光客の利便」よりも先に「地域住民の安心安全」を守る。尾鷲市のホームページで観光客に対し、「私有地に勝手に踏み込まない」、「ゴミを投棄しない」、「騒音をたてない」、「無許可で駐車しない」、「焚火しない」、「火器を使わない」などを積極的に周知すること。	観光施策を推進するにあたっては、地域との共生が必要不可欠であると考えておりますので、マナーに関する看板を設置するなど啓発に努めます。
その他	「地域の環境整備」を担う方々の労力に相応の「対価」を払う。九鬼のオハイや頂山を周るトレイルを整備している方々、三木里であればマナー違反の監視や注意をする方々の作業に予算（時世に釣り合う値段）をつけて有償化する。	本条例の対象ではありませんが、九鬼につきましては、令和7年度より遊歩道の管理業務委託を実施しており、三木里につきましては、建設課から通年で海岸の清掃業務委託を実施しております。また、海水浴場開設期間中は、監視または、連絡員業務を委託しています。
その他	多人数および私有地に踏み込む観光を規制する、もしくは公認の「観光ガイド」（有償）による客数を制限した観光ツアーのみ認可する。	本条例の対象ではありませんが、ご意見を参考にさせていただきます。
その他	市への要望：トイレ掃除や海岸清掃・草刈りを行っているが、トイレは綺麗だとはいいがたい。草刈りももう少し丁寧にできないのか。特に海岸のゴミはいつも掃除しているようには思えない。尾鷲市は確認しているのか疑問 町民のボランティアがゴミ拾いを行っているがいつも多くのゴミが拾われている まずは、きちんとできる委託先にするべき	本条例の対象ではありませんが、昨年度までは、三木里海岸清掃等につきましては、三木里観光協会に委託されておりましたが、本年度からは、入札により受託事業者の選定を行っております。
その他	駐車場の収容台数や区画線の明確化、誘導員の配置など、スムーズな利用を確保してほしい。	実証実験の結果を踏まえ、より良い管理方法で進めてまいります。

項目	意見の概要	回答
その他	<p>毎年、三木里海水浴場をキャンプで使用させていただいていた者です。上記条例案を拝見させていただき、恐縮ですがいくつか意見を述べさせていただきます。</p> <p>かれこれ30年以上前から利用させていただいておりますが、年々キャンプ客のマナーの劣化には同伴者と共に苦虫をかみつぶず気分でした。特に外国人が参入するようになってからは、そのマナーの悪さに拍車がかかり、地元の方々は大変なご苦労があるだろうなと思っていました。</p> <p>キャンプ場、駐車場を閉鎖というのはそういった状況では致し方ないのかなと思っていますが、一部の心無い人たちのおかげでマナーを遵守している人たちをすべて締め出すのは寂しいことだと感じます。</p> <p>そこで提案なのですが、海水浴場や駐車場の利用者にはすべて事前に身元を証明するものを発行したうえで利用したらどうでしょうか？</p> <p>例えば1年間有効な利用証明書を事前に申請し、尾鷲市より利用許可証のようなものを発行します。</p> <p>利用時にはそれを提示することを義務付け、ない人は利用できないというルールにすれば、当然有料になると思いますが、有効な手段となるのではないのでしょうか？</p>	<p>マナーを守りご利用いただいている皆さまには大変申し訳ありませんが、観光施策を推進するにあたっては、地域との共生が必要不可欠であると考えておりますので、マナーに関する看板を設置するなど啓発に努めます。</p> <p>利用申請、許可制での駐車場利用につきましては、運用面において大変厳しいと判断しております。</p>